



玖珠町立森幼稚園の入園式

目次は31ページに掲載

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

教育行政の基調

『子どもたちに未来へのバトンを渡すために』

～ 少子・人口減少社会で地方創生を視野に入れた地域の活力を生み出す教育施策 ～

現在のわたしたちの社会生活は、地域の人口減少と少子高齢化が進む中で、グローバル社会の進展に伴う価値観の多様化や、情報通信技術の進歩とSNSの普及など、急速に変化する生活環境の中でさまざまな影響を受けています。そういった中で、子どもたちの規範意識や道徳心の低下、家庭や地域の教育力の低下、そして地域社会のつながりの希薄化などが顕在化しており、社会的な課題となっています。

また、コロナ禍の中で、GIGAスクール構想による一人一台パソコンを活用したオンライン授業の実施やデジタル教材の普及など、子どもたちの教育環境も大きく変化しています。

玖珠町第6次総合計画に掲げられた「次代を担う子どもとともに未来をつくるまち」というまちづくりの基本理念を実現するためにも、子どもたちの「心の豊かさ」や「生きる力」を育む学校教育の取組とともに、住民一人ひとりが生きがいや思いやりを持ち「活力ある共生社会」の実現に向けた主体的な生涯学習も推進しなければなりません。

玖珠町教育委員会は、玖珠町教育行政の目指すべき方向を確かなものにするとともに、現状の課題や具体的な取組を明らかにするため、毎年度重点方針を定めて事業施策を展開していきます。

玖珠町のまちづくりのテーマである「童話の里」づくりは人づくりです。人が生涯にわたって生き生きと暮らすためには、教育の果たす役割はきわめて重要です。学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たしながら協働し、町民一人ひとりが夢を持ち、個々と地域の課題を掘り起こし、解決方法を探ることこそが「童話の里」づくりであるとの認識に立ちます。

今年度の重点方針

I 学校教育

「自分が好き、学校が好き、玖珠が好き」と言える子どもの育成をめざし、本年度4つの重点をもって、学校教育施策を行います。

1. 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
2. 家庭・地域に信頼され、協働して子どもを育む学校教育の推進
3. 学校間・校種間のきめ細やかな連携
4. ICTを活用した教育の推進

1. 確かな学力の定着・向上（知）

「第5次玖珠町学力向上推進計画」に基づき、教育行政、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を全うすることで、確かな学力の定着・向上を図ります。

2. 豊かな人間性の育成（徳）

あいさつ、時間、言葉遣いなど基本的な生活習慣の徹底を図るとともに、心の教育（道徳教育・人権教育など）を充実させることによって、自己肯定感を育む取組を推進します。

3. 心身の健康と体力の向上（体）

町内全小・中学校において「体力向上一校一実践」の取組を継続的に行い、体力の向上に努めるとともに、望ましい生活習慣に繋がるように食育の充実を図ります。

4. 特別支援教育の充実

支援を要する児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に必要な力を養うため、就学前から関係団体との連携を図ります。

5. 保護者・地域に開かれた学校づくりの推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を活用し、保護者・地域住民の学校経営への参画を促し、家庭・地域に信頼される「地域とともにある学校づくり」を推進します。

6. 安心・安全な学校づくり

生活安全（防犯）、交通安全、災害安全（防災）の3つの領域それぞれにおいて、児童生徒の安全確保に向け、安心・安全な学校づくりに取り組みます。

7. 組織的に取り組む学校運営体制づくりと教職員の資質・能力の向上

学校の教育目標達成に向けて組織的に取り組む学校運営体制を確立するとともに、互見授業や校内研修の充実及び研究推進校の指定や学校訪問などを通して、教職員の資質・能力の向上を図ります。

8. 「この地域」だからこそ学べる魅力ある学校づくり

玖珠町出身の先哲などに学ぶ学習を推進することを通して、郷土についての理解を深めるとともに、郷土を愛し、より良くしようとする態度の育成を目指します。

9. 学校間・校種間のきめ細やかな連携

小学校とくす星翔中学校が連携し、中1ギャップ解消をはじめスムーズな中学校生活が送れるように取り組みます。また、くす星翔中学校と玖珠美山高校との校種間連携や、玖珠町内のこども園や町立幼稚園と小学校との校種間連携が円滑に進められる場づくりに取り組みます。

10. ICTを活用した教育の推進

文部科学省の推進するGIGAスクール構想において示されている「一人一人の能力や個性に応じて個別最適化された学び」の実現に向けて、学習環境の整備充実に取り組みます。

11. 学校における働き方改革の推進

学校での働き方改革の目的は、「教師がこれまでの学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」です。これに基づき、学校での働き方改革を推進します。

12. 地域の高校に対する支援と玖珠志学塾の運営

地域に唯一の高校である県立玖珠美山高校の存続に向けた支援を行うとともに、同校生徒の進路達成に向けた支援に取り組みます。

13. 就学前教育の質の向上と教育環境の整備

「玖珠町幼児教育振興プログラム」に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を小学校、幼稚園、こども園と共有し、就学前教育の質の向上と充実を図ります。また、地域の実態をふまえた教育環境の整備に努めます。

14. 安全・安心な学校給食の提供と地産地消・食育の推進

玖珠町で採れる新鮮で安全・安心な米や野菜などの食材を積極的に活用しながら、地域の農と食文化の素晴らしさを知り、郷土愛を育む取組を進めます。食材費とのバランス関係にある給食費の滞納対策を強化します。学校給食センターの施設の更新・改修により、調理能力及び衛生管理を補強し安全・安心で美味しい給食の提供に努めます。



Ⅱ 社会教育

社会教育基本計画（令和3年度から令和7年度まで）の3つの基本目標に沿った7つの重点方針により、本年度の社会教育施策を行います。

【社会教育基本計画 基本目標】

1. 人づくり 生きがいを育む社会教育の推進
2. 体づくり 心と体の調和を図る社会体育の充実
3. 心づくり 郷土の文化・歴史の学習、芸術創造力の育成

1. 地域の教育力の向上

地域づくりの主役である大人自身が地域の持つ課題を認識し、主体的な生涯学習に対する意識を高めることで、地域づくりに参画・協働する雰囲気づくりを進めます。また、子ども達と共に学び世代間の繋がりを持つことで、子ども達が大人になってからも地域を発展させる力となるようにしなければなりません。

2. 子どもと大人 家庭と地域での教育

家庭や地域での学びは、人間形成の基礎を養う大切な役割を担っています。学習機会の充実を図ることで、各家庭の教育力の向上に繋がると共に、子ども達には、地域での交流や体験を通じた活動で、学び・考え・行動するといった人格を養う環境づくりをしなければなりません。子どもの健全育成のためには、家庭・地域・学校と連携を図る必要があります。

3. 生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの推進

心身ともに健康で充実した毎日を過ごすためには、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションを楽しむことが重要です。活動団体及び指導者の育成及び競技力向上の支援、体力向上・健康増進に関する情報や学習機会の提供をしていく必要があります。

4. 久留島武彦精神を継承する環境の充実

「童話の里」の根幹をなす日本のアンデルセン・久留島武彦の偉業やその精神を後世に伝えるため、各年齢層に合った学習環境を充実します。久留島武彦の幅広いネットワークを活かせるような企画を試み、記念館を通じた調査・研究の成果を町民と共有することで、半世紀以上の歴史を誇る「童話の里」づくりのさらなる発展を目指します。

5. 文化の創造と振興

文化芸術の振興は、「童話の里」づくりにとって重要な取組です。文化の薫る感性豊かな町となるために、すぐれた文化芸術作品に触れる機会を充実し、理解を深め、親しめる環境づくりを行います。

6. 地域にある文化財の保存と活用の推進

地域にある文化財を活用した、郷土教育並びに地域の歴史、文化を学ぶ場の提供が必要です。このことから、町内の小中学校への出前授業をはじめ文化財の保護・保存・整備に取り組み、地域づくりにつながる活動を行っていきます。

7. 生涯学習を保障する図書館サービス網の充実

あらゆる年代層に生涯学習を保障するため、既存施設を活用した図書館サービス網を充実させるとともに今後の図書館サービスのあり方について関係各所と連携・協議を深めます。

Ⅲ 人権教育

1. 学校教育における人権教育の充実

玖珠町人権施策基本計画に伴う実施計画に基づいて、教育活動全体を通して意図的・計画的に人権教育を推進します。また、人権教育推進校の指定による研究成果の共有、人権に係る研修会への積極的な参加などによって、教職員の資質の向上を図り、人権教育の充実を目指します。

2. あらゆる場における人権教育の推進

「玖珠町人権施策基本計画」を基調に、わが国固有の人権問題である部落差別問題をはじめ、女性や子ども・高齢者・障がい者・外国人・医療など様々な人権課題について正しく理解し、その解決に向けた意欲と実践力を持った住民を育成することが重要です。あらゆる場において、学習機会の提供を人権確立・部落差別解消推進課と連携して進めます。

ローカル5G 基地局の設置を報告

3月31日、電気興業株式会社九州支店（支店長 秋元宏巳、福岡市・写真右）が来庁し、宿利町長に県内で初めてとなるローカル5G無線局の免許取得について、報告を行いました。基地局は、旧森中学校校舎（サテライトオフィス）内に設置し、5Gの電波を利用したサービス開発や研究が可能となります。今後、新たな雇用の創出や企業などの誘致が期待されます。

宿利町長は「県内ではこの環境の施設がないため、関心のある企業などへの誘致に積極的に取り組み、地域の活性化につなげたい」と意見交換を行いました。



※ローカル5Gとは、第5世代（5G）移動通信システムの電波を、工場や農地など一部の限られたエリアで使う方法。利用を希望する企業や自治体が携帯電話のサービスとは別に免許申請し、独自の通信エリアを構築するものです。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

有限会社伊勢屋とキリカブジーンズ 県の経営革新計画の承認

有限会社伊勢屋（代表取締役 江藤正八、森）が「オリジナルブレンド米・贈答商品による伊勢屋ブランドの確立」、キリカブジーンズ（代表 笠 裕二、帆足）が「GO T O” t i（ご当地）ジーンズシリーズの開発と販売」をテーマに県の経営革新計画の承認を受け、宿利町長に報告を行いました。

有限会社伊勢屋では、現在の経営課題を分析し、一部の事業に焦点を当て、販売商品のブラッシュアップと新たなサービスを展開することで、今後の安定経営に向けて販路の拡大を目指します。江藤代表取締役は「お客さまのとのつながりを大切にし、今回の取り組みを多くの方に広げていきたい。」と抱負を語りました。

キリカブジーンズでは、1人でジーンズなどの製造にあたっていることから多くの生産は見込めず、今後商品（部門）の選択と集中にスポットを当て、より高い価値を加えた商品を開発し、ブランド化することで他社と差別化を図ります。笠代表は、「地元資源を取り入れた商品を開発することで、玖珠町をアピールし、コロナ禍で衰退している地方経済の活性化に寄与していきたい。」と抱負を語りました。



（写真左から）宿利町長、江藤正八代表取締役、社員 江藤 優さん



（写真左から）宿利町長、笠 裕二代表

※経営革新計画とは、中小企業者が「新しい事業」に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する計画です。「経営革新計画（3年～5年のビジネスプラン）」の承認を受けた場合、低利融資などの支援措置により計画の実行が支援されます。

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

職員の異動

4月1日付けで、職員の人事異動を行いました。

〈 〉内は旧所属

総務課

課長 山本恵一郎〈人権確立・部落差別解消推進課長兼玖珠町隣保館長〉 行政班主幹 帆足健一〈玖珠九重行政事務組合 総務係主幹兼介護認定審査係主幹〉 情報システム班主幹（統括） 梶原清伸〈総務課〉

みらい創生課

課長 横山芳嗣〈子育て健康支援課長〉 課長補佐兼地域力推進班主幹（統括） 後藤将典〈福祉保険課 福祉班主幹（統括）〉 企画・SDGs推進班主幹（統括） 梅木隆寿〈建設水道課 水道班主幹（統括）〉

商工観光政策課

課長 藤井正盛〈企画商工観光課 参事（企画・SDGs推進班統括）〉 観光振興班主幹（統括） 安達 太〈住民課 環境班主幹（統括）〉 広報・デジタル化推進班主幹（統括） 園田大助〈総務課 行政班主幹〉

基地・防災対策課

課長 宿明明德（契約検査課長兼務）〈政策法務課 課長補佐兼契約検査班主幹（統括）〉 基地防災班主幹（統括） 穴井祐一〈わらべの館 副館長〉

契約検査課

課長 宿明明德（基地・防災対策課長兼務）〈政策法務課 課長補佐兼契約検査班主幹（統括）〉 契約検査班主幹（統括） 高倉裕一〈建設水道課 工務班主幹（統括）〉

税務課

課長補佐兼住民税班主幹（統括） 岐部祥治〈税務課 住民税班主幹（統括）〉 納税班主幹（統括） 松山昌彦〈税務課 納税班主幹〉 納税班主幹 和田義高〈税務課〉

福祉保険課

課長 臼木寛章〈福祉保険課 課長補佐兼高齢者支援班主幹（統括）〉 福祉班主幹（統括） 原健太郎〈政策法務課 法制班主幹（統括）〉 高齢者支援班主幹保健師（統括） 兼子育て健康支援課 健康推進班主幹保健師 秋好満重〈保険年金班主幹保健師〉 保険年金班主幹（統括） 穴井盛昭〈福祉保険課〉

子育て健康支援課

課長 工藤尚之〈子育て健康支援課 課長補佐兼健康推進班主幹（統括）〉 健康推進班主幹（統括） 古城 旭〈子育て健康支援課〉

住民課

課長 長尾真吉（会計管理者兼務）〈玖珠九重行政事務組合事務局長〉 環境政策班主幹（統括） 井野俊夫〈農業委員会事務局農地農政班主幹（統括）〉

建設水道課

工務班主幹（統括） 穴井久徳〈企画商工観光課 デジタル化推進班主幹（統括）〉 水道班主幹（統括） 穴井良治〈総務課 秘書広報広聴班主幹（統括）〉

農林課

農政班主幹（統括） 魚返一幸〈農林課 農政班主幹〉 農政班主幹 斎藤大介〈社会教育課 公民館班主幹（統括）〉

人権確立・部落差別解消推進課

課長 小野英一〈農林課 課長補佐兼農政班主幹（統括）〉 人権確立班主幹（統括） 小関志保〈教育政策課 指導班主幹（統括）〉 玖珠町隣保館 副館長 山本弘子〈人権確立・部落差別解消推進課 人権確立班主幹（統括）〉

会計課 会計管理者兼会計課長 長尾真吉（住民課長兼務）〈玖珠九重行政事務組合事務局長〉

教育委員会事務局 教育政策課

課長 秋好英信〈社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長〉 GIGAスクール推進室長兼指導企画監 衛藤公彦〈教育政策課 参事（GIGAスクール推進班統括）〉 指導主事兼参事補 佐藤信昭〈森中央小学校〉 学務・指導班主幹（統括） 立山久美子〈教育政策課〉

学校給食センター 所長 高倉 徹〈社会教育課 課長補佐兼社会教育班主幹（統括）〉

教育委員会事務局 社会教育課

課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長 和田育男〈監査委員事務局長〉 課長補佐兼社会教育班主幹（統括） 吉原純司〈久留島武彦記念館副館長〉 館長補佐兼公民館班主幹（統括） 小田和彦〈玖珠町隣保館副館長〉 社会教育班主幹 柴田公博〈企画商工観光課 観光振興班主幹（統括）〉

わらべの館

館長 武石洋子（久留島武彦記念館事務局長兼務）〈社会教育課 参事〉 副館長 佐藤おり〈社会教育課 社会教育班主幹〉

久留島武彦記念館

事務局長 武石洋子（わらべの館館長兼務） 副館長 柳井田博隆〈基地・防災対策課 基地防災班主幹（統括）〉

農業委員会事務局 農地農政班主幹（統括） 梅木嘉子〈福祉保険課 保険年金班主幹（統括）〉

議会事務局 事務局長 衛藤 正（監査委員事務局長兼務）〈企画商工観光課長〉

監査委員事務局 事務局長 衛藤 正（議会事務局長兼務）〈企画商工観光課長〉

玖珠九重行政事務組合(派遣) 事務局長 松本真里〈税務課 課長補佐兼納税班主幹(統括)〉 総務係主幹兼介護認定審査係主幹 小野誠介〈企画商工観光課 地域力推進班主幹(統括)〉

新採用職員 佐藤信昭(教育政策課 指導主事兼参事補)〈森中央小学校〉 白井紘彰(総務課) 芝原祐亮(商工観光政策課) 齊藤由里(子育て健康支援課) 志手悠人(社会教育課)

※非役付き職員の異動及び組織の変更による異動は省略しています。

令和4年度から、体育・スポーツ業務は、くすまちメルサンホールから玖珠町B&G海洋センター(☎(72)6880)へ移りました。

退職職員()内は再任用職員配属課 石井信彦〈総務課長〉(監査委員事務局) 瀧石裕一〈基地・防災対策課長兼政策法務課長〉(社会教育課) 西村正明〈福祉保険課長〉(税務課) 時枝弘法〈会計管理者兼会計課長兼住民課長〉(農林課) 清原洋一〈議会事務局長〉(総務課) 長尾孝宏〈教育政策課長兼学校給食センター所長〉(わらべの館) 佐藤貴司〈教育政策課 指導企画監〉 石井美鈴〈住民課〉 安部裕美〈福祉保険課〉

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

自治区合併により新自治区「日出生台」が発足



3月24日、町が推進する自治区合併により、新たな自治区「日出生台自治区」の発足式が日出生南部地区コミュニティセンターで行われました。

日出生台自治区は、堤、車谷、長谷、小野原1、小野原4の5つの自治区からなり、合併後は31世帯で4月1日から統合されました。

発足式では、旧自治委員と宿利町長により合併確認書に署名が行われ、新自治委員の衛藤和秋さんは、「新たな自治区の住民で力を合わせ助け合っていきたい。」と挨拶されました。

☎ みらい創生課 地域力推進班 ☎(72)9031

大浦自治公民館落成式

3月30日、昨年10月から工事着工した大浦自治公民館の完成を記念し、自治区主催による落成式が行われました。

落成式では神事のほか、用地提供者・水源提供者へ感謝状贈呈や宿利町長、地元町議の挨拶などが行われました。自治区代表の長尾克巳さんは、地域行事の拠点のほか大浦楽などの伝統芸能継承や地域住民が気軽に利用できる場所として、多様な施設活用をしていきたいと挨拶されました。



☎ みらい創生課 地域力推進班 ☎(72)9031

集落支援員と地域おこし協力隊が活動報告会を開催

3月19日、玖珠自治会館で集落支援員及び地域おこし協力隊が活動報告会を開催しました。

当日は、コロナ禍で参集範囲を制限して開催し、各地区コミュニティ役員や町議会議員を中心に約40名が参加されました。

集落支援員4名、地域おこし協力隊員4名がそれぞれ作成した資料を基に日頃の活動成果や課題、今後の活動予定などについて、発表を行いました。

意見交換では、参加された方々から活動に対する労いや、今後の活躍を期待する言葉がかけられました。集落支援員・地域おこし協力隊は町内様々な場所で活動を行っていますので、お気軽にお声かけください。

○集落支援員

やまだ	せいはいち
山田	聖八：玖珠地区
ふじの	てつろう
藤野	哲朗：森地区
たかくら	まさあき
高倉	正明：北山田地区
しゅくり	かずあき
宿利	和昭：八幡地区

○地域おこし協力隊

こが	ひろあき
古賀	博明：観光振興、まちづくり、移住・定住促進、地域振興
かねこ	まさかず
金子	雅一：地域振興分野（森自治会館）
かみのかわ	ゆうすけ
神ノ川	裕輔：観光振興分野
	（※令和4年3月 任期満了により退任）
きよたけ	なおや
清武	直也：地域振興分野（玖珠自治会館）
	（※令和3年12月 任期満了により退任）



（左から、古賀さん、金子さん、神ノ川さん、清武さん、藤野さん、山田さん、高倉さん、宿利さん）

問 みらい創生課 地域力推進班 ☎(72)9031

地域おこし協力隊 神ノ川裕輔さん 3年間の任務が終了

3月29日、3月末で地域おこし協力隊として3年間の任務が終了した神ノ川裕輔さん（帆足・五月町、写真右）が、任期終了後も引き続き町内に定住し、今後は、個人事業主として「かみ企画室」を起ち上げ、自社スタジオでの写真・動画の撮影編集、観光アクティビティの企画などを中心に事業を行っていくことを報告しました。



問 みらい創生課 地域力推進班 ☎(72)9031

玖珠・長住（福岡市南区）交流30周年記念イベントに参加しました

福岡市長住地区と玖珠町の「ふるさとキャラバン隊」の交流が30周年を迎え、3月27日にリニューアルした長住中央公園で、公園の完成記念と併せて玖珠・長住交流30周年記念式典が盛大に行われました。

記念式典では、宿利町長、大野議長、玖珠町メルヘン大使の飯盛利明氏などにより、これまで育まれた相互の関係を更に推進するため改めて友好交流協定を締結し、長年の交流を記念して設置された看板の除幕式が行われました。



問 みらい創生課 地域力推進班 ☎(72)9031

よくばり体験MAXの参加者を募集します！

玖珠町では、「玖珠町民が玖珠町を楽しむ（よくばり体験MAX）」と「玖珠町民が地域活動を知る汗かき応援MAX）」企画を開催しています。今回は“にんにくの収穫”（よくばり体験MAX）の参加者を以下のとおり募集します。ご参加をお待ちしています。

よくばり体験No.1 にんにくの収穫

日 時：5月22日（日）午前10時～（約1時間程度）

集合場所：北山田大野原集会所

参加費：500円／人（お土産代及びイベント保険加入のため）

募集人数：先着10人（定員に達したら締切）

持参物：軍手、長靴、水筒、タオル

募集条件：小学生未満の子どもは保護者同伴を要します。

汚れてもよい服装でお越しください。

※新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします。

<体験の内容>

にんにくの周りをスコップで掘り、土を少しほぐしてからにんにくを引き抜きます。天日で少し乾かしてからにんにくの根をハサミでカットします。収穫したにんにくはお土産で持ち帰れます。

町内産のにんにくを自身で収穫しませんか？お子さんも土に触れて楽しめる内容となっていますので、ぜひご参加ください。



昨年開催の様子

●申込方法

電話でお申し込みください（募集に必要な事項：氏名、住所、電話番号、年齢）。

●申込期限

5月16日（月）※定員に達したら締め切らせていただきます。

【申・問】

みらい創生課 地域力推進班 地域おこし協力隊 古賀博明 ☎090(9593)1770

【シリーズSDGs ⑧】
身近なところからSDGsの取組をしましょう。

ゴール8「働きがいも 経済成長も」



SDGsゴール8は「働きがいも 経済成長も」を目標としています。

世界では、仕事に就いていても、十分な収入を得ることができずに貧困層から抜け出せない人が約7億人いると言われています。また、働きたいのに仕事がない失業者は約2億人います。働きがいがあり、十分な収入が得られる仕事（ディーセント・ワーク）をいかに実現するかが課題となります。その他にも、長時間労働や児童労働など労働に関する様々な課題があります。

また、これからの時代は、大量生産・大量消費ではなく、経済の発展と環境を守ることの両立が求められています。

日本では、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」といったキーワードがよく出てきます。仕事とプライベートの両方が充実したバランスの取れた働き方の実現が課題となっています。

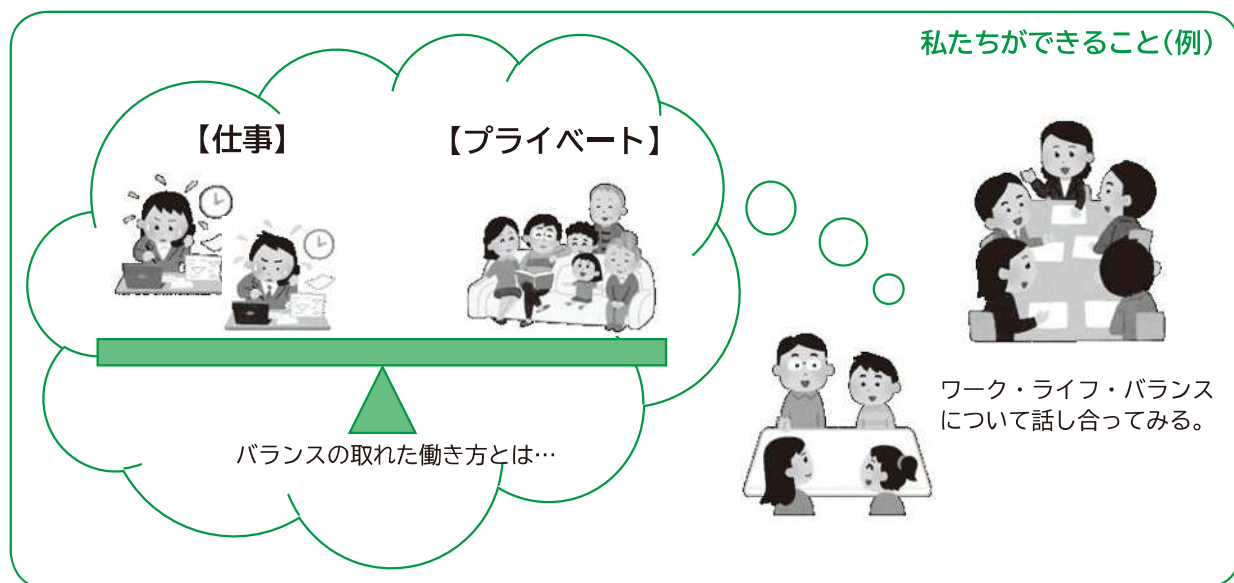
○行政の役割としては

経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することが出来ます。また、労働環境の改善や社会サービス制度の整備を通して労働者の待遇を改善することも可能です。

○私たちができること(例)

・ワーク・ライフ・バランスについて職場や家庭で話し合ってみる。

2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。



目標達成のためのターゲット

○2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導のもと、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

○移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

SDGs 8「働きがいも 経済成長も」では、上記のようなターゲットを12個掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めて行きます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

問 みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

環境関係の補助事業をご活用ください

【合併浄化槽設置整備事業補助金】

個人の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、補助を行います。

川の水が汚れる主な原因は、家庭からの生活排水と言われています。

合併処理浄化槽は、家庭からの生活雑排水をきれいにし排出する設備です。

区分		補助限度額
新築設置の場合	5人槽	166,000円
	6～7人槽	207,000円
	8～10人槽	274,000円
単独処理浄化槽、汲取り便槽から転換の場合	5人槽	532,000円
	6～7人槽	614,000円
	8～10人槽	748,000円
単独処理浄化槽の撤去工事費		120,000円
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換による宅内配管工事費		300,000円
汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換による宅内配管工事費		50,000円

【生ごみ処理容器設置事業補助金】

家庭で生ごみを堆肥化する容器に対して、購入補助を行います。

家庭から出る燃やすごみの約半分は「生ごみ」と言われています。

生ごみの排出量の減少と堆肥としての再利用が出来るので、化学肥料を使う量が減ります。



対象となる容器	補助額	基数
地上設置型 コンポスト	購入費の1/2以内 最高限度額：3,000円	2基 以内
電気使用型 生ごみ処理機	購入費の1/2以内 最高限度額：30,000円	1基

【ごみステーション設置事業補助金】

5世帯以上の家庭が共同でごみ集積所の整備を行う場合、補助を行います。

ごみ集積所の散乱防止に効果的です。

対象となるもの		補助額
カラスネット		購入費の1/2以内 最高限度額：2,000円
収集箱	既製品	購入費の1/4以内 最高限度額：20,000円
	業者製作	製作費の1/4以内 最高限度額：20,000円
	自主製作	材料費の1/2以内 最高限度額：10,000円

【ハチ対策について】

夏から秋にかけて、各地でスズメバチの活動が盛んになります。

蜂が活動する時期を避けて、家屋や庭などを見回って蜂の巣がかけられていないかを事前に確認して対策しておくことをお勧めします。

町では、ご自身で蜂の巣を駆除される方に防護服の貸し出しを行っていますので、ご利用ください。



特定健康診査（特定健診）の申し込みはお済みですか？ お申し込みはお早めに！

『特定健診』は、生活習慣病をより効果的に予防するための大切な健診で、40歳以上75歳未満の方を対象に、各医療保険者が実施しています。ご自分の生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

※医療機関で治療中の方も対象です！

◆特定健診の内容◆

問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖、尿蛋白）、脂質・肝機能・血糖・腎機能
※一定の基準のもと、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査、貧血検査などを追加します。

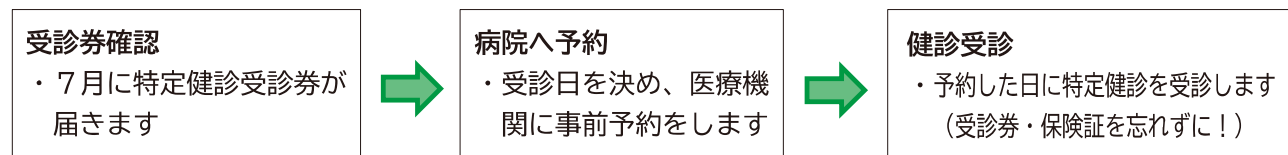
◆特定健診の受け方◆

*総合健診で受ける方

6月から10月にかけて、くすまちメルサンホール、自治会館、学校などで実施する「巡回の総合健診」で受診できます。総合健診の申込書は4月中旬に郵送済です。



*医療機関で受ける方



特定健診が受けられる町内医療機関

麻生消化器科内科・小中病院・玖珠記念病院・高田病院・長内科小児科胃腸科医院・友成医院

◆特定健診受診券◆

健診希望調査票を4月28日（木）までに提出した方は、健診セットの中に受診券が同封されます。提出期限以降に提出した方には7月に受診券（オレンジ色の封筒）が届きます。7月の受診券発送前に厚生連・医療機関などで特定健診を受診する方は、福祉保険課までご連絡ください。

◆特定健診の受診料金◆・・・国保加入の方は、『無料』です。

申し込みにあたっての注意点

医療機関の受診には、がん検診は含まれません。がん検診をご希望の場合は、総合健診をご利用ください。
特定健診費用の助成（8,000円相当）が受けられるのは、年に1回です。特定健診を総合健診と病院で重複して受診した場合は、費用が発生しますのでご注意ください。

国保『節目健診』の実施について

国保は、独自のサービスとして『節目健診』を実施しています。充実した内容を安価で受診できます。対象の方は7月頃に封書でご案内しますので、ぜひご利用ください。11月以降に実施予定です。（年齢は令和5年3月31日時点）

節目健診	対象者	41歳	昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの人
		51歳	昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人
		61歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれの人
	特定健診に各種がん検診と腹部エコー検査を加えた総合的な健診です。 自己負担料金：男性3,000円 女性4,000円		



申し込みにあたっての注意点

※節目健診を希望する方は、受診項目が重複するため巡回の総合健診は受診できません。

※対象者は1年間を通して国保の資格を有している方です。国保に途中から加入した方、国保を離脱した方は対象外です。

6月4日～10日 歯と口の健康週間

- 「6（む）4（し）」にちなんで「むし歯予防デー」として6月4日から1週間を「歯と口の健康週間」としています。
- マスク生活で会話の減少などによる口腔の乾燥や、在宅勤務などによる食生活の乱れから、むし歯のリスクも増加しています。口の中が不潔であると、腸内細菌のバランスがくずれ、全身の免疫力が低下する危険性が高まること分かっています。

コロナ禍のお口のトラブルを防ぐには
セルフケア+歯科医院での
専門的ケア・治療が大事です！

5月1日～6月30日 不正大麻・けし撲滅運動期間

睡眠は量より質が大事です

玖珠町は、「睡眠で休養が十分にとれている人」の割合が、県内で男性が12位、女性16位と低くなっています。

（令和元年度大分県健康指標12項目より）

・・・・・・ 質の良い睡眠のために・・・・・・

- ① 決まった時間に布団に入る
規則正しい生活が、体内時計を整え睡眠を円滑に行う秘訣です。
- ② 有酸素運動を行う（早足の散歩や軽いランニングなど）
1回の運動だけでは効果が弱く、習慣的に続けることが重要です。
- ③ 就寝前に入浴し身体を温めましょう
入浴の睡眠への効果は加温効果にあります。就寝の2～3時間前に入浴が効果的です。
- ④ 眠る前のスマホやタブレットの使用には注意しましょう。
画面の光を浴びて、脳が昼間と錯覚し、眠りが浅いなどの睡眠障害を引き起こしやすくなります。

風しんの追加的対策 期間延長のお知らせ

風しんの感染拡大防止対策として、これまでに風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった年代を対象に、クーポン券を送付し、風しん抗体検査や予防接種を実施しています。

【対象者】昭和37年4月2日～昭和54年
4月1日の間に生まれた男性

【実施期間】令和7（2025）年3月末まで
※玖珠町に住民票があり、これまでに一度もクーポン券を利用したことがない方が対象です。

令和4年度 狂犬病予防集合注射実施のお知らせ（5月実施分）

【実施日】

6日（金） 9日（月） 11日（水）
18日（水） 25日（水）

※各地区における詳細な日程は、
広報くす4月号16ページをご覧ください。



5月31日は **世界禁煙デー**
5月31日～6月6日 禁煙週間



5月12日は **看護の日**
5月6日～12日 看護週間
「看護の心をみんなの心に」



健診の申込はお済みですか？

令和4年度健診申込書を4月に各世帯へ送付しています。申込書を提出していない方はお早めにお申し込みください。

申込場所：役場 1階 総合窓口

健診実施期間：6月～9月

※詳しい日程、会場、受診資格、自己負担などは
同封の書類をご確認ください。

5月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R4.1月生まれ	27日（金）
7か月児健診 R3.10月生まれ	27日（金）
2歳児健康相談 R1.12月、R2.1月生まれ	11日（水）

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

13日（金）、25日（水）、6月10日（金）
時間 午前9時～午後4時
場所 玖珠町役場1階6番窓口



中央公民館図書室より



『日本の歴史』



わかりやすくおもしろい
新学習指導要領対応の学
習まんがシリーズ。
「日本の歴史」と「世界
の歴史」があります。

今月の新着情報

- ◆「総合百科事典 ポプラディア」全18巻
- ◆『学習まんがシリーズ 日本の歴史』全15巻+別巻4冊 山本 博文//著
- ◆『学習まんがシリーズ 世界の歴史』全20巻 羽田 正//著
- ◆『N』 道尾 秀介//著
- ◆『ペッパーズゴースト』 伊坂 幸太郎//著
- ◆『赤と青とエスキース』 青山 美智子//著
- ◆『掟上今日子の鑑札票』 西尾 維新//著
- ◆『7.5グラムの奇跡』 低上 裕将//著
- ◆『ミカエルの鼓動』 柚月 裕子//著
- ◆『輝山』 澤田 瞳子//著
- ◆『生きることば あなたへ』 瀬戸内寂聴//著
- ◆『天才による凡人のための短歌教室』 木下 龍也//著
- ◆『美しいペン字のお手本帳』 川邊 尚風//著
- ◆『お医者さんがすすめる不調を治す10倍ショウガの作り方』 石原 新菜//著
- ◆『最新超かんたん離乳食』 太田 百合子//著 他



久留島武彦記念館 だより

【問】久留島武彦記念館
☎(73) 9200
kurushima@town.kusu.oita.jp

第19回企画展

野口雨情展—直筆で見る詩人の旅心—

開催期間：5月17日(火)～
8月28日(日)

水郷日田を詠んだ「日田歌謡十二章」で
知られる野口雨情。それと同時期に詠ま
れた、未発表の直筆掛軸を含む全20点
を公開します。

野口雨情(のぐち うじょう1882～1945)
は、詩人、童謡・民謡作詞家として、多くの名作
を残し、北原白秋、西條八十とともに、童謡界の
三大詩人と謳われました。旧玖珠農業高校の校歌
を作詞したことで知られています。

第18回企画展『宇宙と童話』

5月8日(日)まで開催中

イベント1「子どもの日はカレーだ！カレーは宇宙だ！」
(第73回日本童話祭を記念し、73名の子
どもにスペースカレープレゼント、ハウス食
品(株)様提供)

イベント2「宇宙兄弟が童話の里にやってきた！」
(第73回日本童話祭を記念し、73名の子
どもにキッズ用リポビタンDプレゼント、大
正製薬様提供)

イベント3「母の日は宇宙食だ！」
(母の日を記念し、来館したお母様に先着順
で宇宙食をプレゼント、BCC様提供)

<来館の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。>

わらべの館だより

【申・問】 わらべの館
☎(72) 6012 FAX (72) 6030



さっか こーひー
作家と珈琲
へいほんしゃへんしゅうが
平凡社編集部／編
平凡社



ニコデモ
ふじたに おさむ
藤谷 治／著
小学館

■はじめてのひとり暮らし安心ガイド
造事務所／編 メディアパル
■帯で作る大人のバック
ブティック社
■頑張りすぎる人のための疲れない習慣
上符 正志／総監修 家の光協会
■はたらく内臓
坂井 建雄／監修 中央公論新社

休館日： 2日(月) 9日(月)
16日(月) 23日(月)
30日(月)
館内整理日：24日(火)
(児童図書室は休館です)

— 5月のおもな行事 —

<えほんの会>
「太鼓で遊ぼう」
日時：5月18日(水) 午前10時30分～
場所：わらべの館 児童図書室

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期または中止となる場合があります。

— 特別行事 —

<愛鳥週間行事>
期 日：5月14日(土)
集合時間：午前9時30分
集合場所：わらべの館 正面玄関
指 導：健木 良太郎先生 *少雨決行



第39回全国児童生徒俳句大会 入賞句

賞	作 品	氏 名	学校	学年	県 名
久留島武彦賞	テレビから汗が出そうな五輪です	しまむら らいと 島村 頼翔	鳥取市立美保小学校	4	鳥取県
文部科学大臣賞	よくできた「平和」の行書秋高し	おちいし きょうじ 落石 京二	古賀市立古賀東中学校	1	福岡県
朗人賞	お母さんマスクをしてもかわいいよ	たぐま けいと 田熊 啓人	さいたま市立大宮別所小学校	3	埼玉県
紘文賞	雪解けや母にごめんと残すメモ	なかた かな 中田 叶愛	松本蟻ヶ崎高等学校	3	長野県
桂一賞	海でだけずらしたマスク潮香る	みやけ ひさと 三宅 央隼	大阪星光学院中学校	2	大阪府

※第39回全国児童生徒俳句大会は、令和3年9月1日から12月15日の募集期間に国内はもとより、海外からの投句を含め、8,371人から計18,153句が寄せられました。
選者による厳正な審査の結果、入賞26句が決定しましたが、その内特に優秀な作品が上記の5句です。
その他の入賞作品や特選・入選作品は町ホームページや句集に掲載しますので、そちらをご覧ください。
次回もたくさんの投句をお待ちしています。
※学年は投句時点のものです。



子どもの人権 ～みんなで守り育てよう～

子どもにも大人と同様に一人の人間として人権があります。大人以上に人権を侵害されやすい子どもは、社会的に保護され、守らなければならない存在です。

しかし、子どもを取り巻く環境は、虐待、いじめ、体罰、貧困など問題があふれ深刻な状況にあります。さらに、子ども同士の「ネットいじめ」や、大人による児童買春など、インターネットや携帯電話を悪用した行為も大きな社会問題となっています。

子どもにとって大切な4つの権利についてご紹介します。

生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること

この4つの権利は、子どもの権利を守るために制定された「子ども権利条約」で挙げられています。

「子どもの人権」は、子どもだけでは守ることはできません。

子どもに関わる問題を解決していくためにも、私たち大人が子どもの権利を理解することが大切です。



隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であれば誰でも相談できます（無料）。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合があります。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

5月の行事予定

※（保）玖珠町隣保館

8日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)	22日(日)午後1時30分～ 編物教室(保)
11日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保)	25日(水)午後3時30分～ 書き方教室(保)
12日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)	26日(木)午前9時30分～ 茶道教室(保)
18日(水)午後1時15分～ 生花教室(保)	

*新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催など変更になる場合があります。

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

442

―シリーズ― あなたの人權・わたしの人權

『人の心と命はみんな平等』

北山田小学校 4年

後藤 芭菜

最近、テレビのニュースなどを見ていて、人が人をきずつけることがひどくなったという話をよく聞くようになりました。

わたしは、その中でも特に差別がひどくなったと感じています。

ある日、ニュースでコロナにかんする差別について話していました。コロナに感染した人たちが病気が治って家にもどってくると、家に物を投げ入れられたり、「もどってくるな」とかべに書かれたりされたという話でした。

わたしは、この話を聞いて、二つのことを考えました。

一つ目は、差別された人は心がす

ごくきずつくということです。

そこには、差別された人にしかわからない、つらさ、悲しいなどの感情があると思います。そして、生活の中で苦しんだりしているのです。

わたしも友だちとけんかをした時冷たい視線で見られたり、あやまつたのに冷たい態度で「いいよ」と言われたりしたことがあります。その時は、とてもさみしく、つらい気持ちでした。

二つ目は、差別をした人の気持ちです。

差別をした人は、どんな気持ちでしているのか気になりました。

もし自分が差別されたら、どんな気持ちになるのか、わかっているのだろうかとも思いました。

もしかしたら、自分がいやなことをされて、イライラした気持ちをぶつけているのかもしれない。

でも、差別は、人の心をきずつけるだけでよい気持ちにならないし、何もよいことは生まれえないと思いま

す。

差別された人には、忘れられないくらい思い出になると思います。

また、人の命にかかわることにつながるものもあると思います。

人の命は、みんな平等で、だれかが特別ではなく、一人ひとつしかない大切なものです。

また、心は、だれもきずつけないものではないし、その人にしかわからない気持ちがあります。

差別をこの世から完全になくすことはむずかしいかもしれません。

でも、差別を早く終わらせることや続けさせないこと、それ以前にさせないようにすることはできると思います。

だから、わたしは、なやんだり苦しんだりしている人がいたら、声をかけて話を聞きたいです。

そして、その人の気持ちを聞いてよりよいことです。それから、どうしたらよいかをいっしょに考えます。わたしだけではなく、なやんでい

る人によりそえる人をふやしていきたいです。

*学年は投稿時のものです。

2021年3～4月実施、コロナウィルスに関する読売新聞の世論調査(2,155人回答)から見えるもの

*日本社会には感染者への差別が「ある」と、88%の人が回答。

*周囲の人が感染した時、自分は「差別しない」と、81%の人が回答。

*反面、自分が感染した時は差別されるのではないかという「不安」を83%の人が感じている。

この人權作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権」までお届けください。



シリーズ【防災】④3

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

防災行政無線「戸別受信機」を更新（無償貸与）しています

町では、近年多発する気象災害などの緊急情報をより早く、より正確に伝え、町民の皆さんの生命と財産を守るため、令和2年度から4年度までの3年間、デジタル方式への防災行政無線の更新・整備を行っています。3年度までに一部の地区へ戸別受信機の更新を終えたほか、屋外拡声子局（屋外スピーカー）を町内48か所に設置しました。

今回は戸別受信機の操作方法などについてお知らせします。



ボウサイくん

■ 戸別受信機の操作のしかた

○ライトの点灯／消灯のしかた

「緊急解除」ボタンを長押しすると、ライトの点灯・消灯ができます。電池を利用して停電時の灯りを確保できます。

○録音のしかた

録音は最大で60分または120件まで自動録音されます。これらを超過すると、古い録音から順に上書きされます。

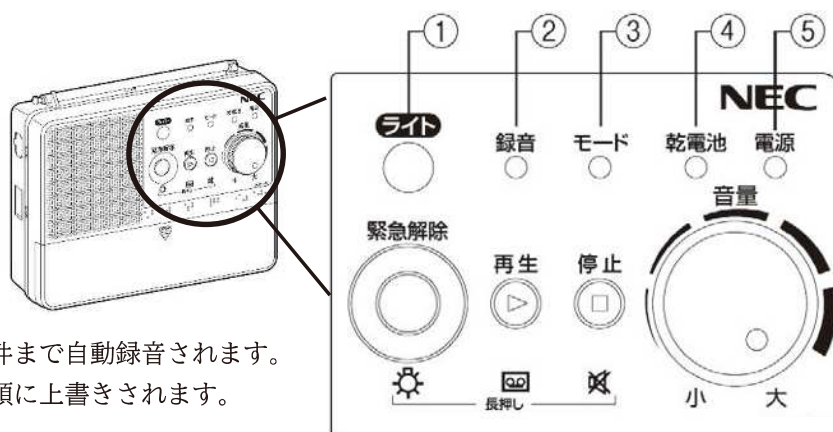
○再生のしかた

「再生」・・・・・・待ち受け状態で「▷再生」ボタンを押すと、最も新しい録音から順に再生します。
「次録音にスキップ」・・再生中に「▷再生」ボタンを押すと、一つ前の録音にスキップします。
「再生停止」・・・・・・再生中に「□停止」ボタンを押すと、再生を停止して、待ち受け状態に戻ります。

※未再生録音がある状態の時は、②録音ランプが緑色に点滅します。

○その他

- ・警報・避難指示・火災などの緊急放送は、音量の設定に関わらず、最大音量で流れます。
- ・電源コードは抜かないでください（乾電池の消耗を防ぐため）。
- ・乾電池は常に入れた状態で使用してください（④乾電池ランプが点滅している時は交換のサインです）。
- ・ロッドアンテナをいっぱい伸ばしてください（本体上部に付いています）。



■ 戸別受信機のランプについて

名称	色	点灯 ○	点滅 ○×
① ライト	白	ライト点灯設定 (緊急解除ボタン長押し)	緊急放送受信時
② 録 音	緑	音声録音中	未再生録音あり
	オレンジ	録音再生中	
③ モード	緑	留守録設定	
	オレンジ	留守録+消音設定	
	赤	消音設定	
④ 乾電池	赤	電池電圧正常	電池電圧低下・未設置
⑤ 電 源	緑	正常動作中	放送受信時
	赤	障害あり	

玖珠町では奨学金を返済している方への応援を行っています

修学に必要な奨学金を受けて高校、大学などに進学した方で、現在町内に居住し、就労している30歳以下の方を対象に最大5年間、返済している奨学金の一部を助成します。（最大24万円／年）

対象の奨学金：日本学生支援機構が貸与する奨学金

玖珠郡育英会が貸与する奨学金 など

受給要件：現に奨学金の返済を行っている方

町内に本社、本店、事業所のある企業に正規雇用されている方

税を滞納していない方

他の奨学金返還制度を利用されていない方 など

申請書類：玖珠町ホームページで取得してください。

申請期間：令和5年1月～2月頃を予定

詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

国が実施する事業復活支援金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業の継続・回復を支援するため国が実施する事業です。

給付要件：1 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

2 令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が任意（平成30年から）の同じ月の売上高と比較して30%以上減少した事業者

給付額：中小法人など 上限最大250万円

個人事業者など 上限最大 50万円

申請期限：5月31日（火）

事業の詳細、手続きは玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

第3弾 童話の里 鬼（コロナ）退治商品券のご利用はお済みですか？

童話の里 鬼（コロナ）退治商品券の利用は5月31日（火）までです。

使い忘れの無いようご注意ください。

なお、利用のできる加盟店舗は玖珠町商工会のホームページをご確認ください。



商工会HP

問 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153

原木椎茸生産安定化対策事業

しいたけ生産者の種駒購入費に対し、種駒1個につき1円以内の補助を行います。

交付要件：町内に住所を有する者

年間3万駒以上植菌（一人当たり年間2万駒以上3戸以上の椎茸生産組織も可）

購入した駒のうち、今年の1月から5月末までに植菌した者

種駒購入費の支払いが証明できる者

同一世帯全員が町税などを完納していること

※その他の要件はお問い合わせください。

申込期限：6月30日（木）



問 農林課 農政班 ☎(72)7164

まずはお問い合わせください！

①パイプハウス設置補助事業

- ・新設するパイプハウスの資材購入に係る補助対象経費の3分の2以内（上限40万円）を補助します。
- ・中古パイプハウスの資材購入に係る経費についても補助をします（新規事業：上限額20万円）。

【交付要件】

- 町内に住所を有する農業者
- 野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること
- 設置後3年間は生産出荷実績報告を行うこと
- 新品のハウスで間口3～6m、面積180㎡以内（下限なし）

【申込期間】①、②どちらも 5月16日（月）～6月17日（金）

【その他】

- 詳細な内容は、玖珠町ホームページでご確認ください。
- 応募者多数の場合は抽選会を行います。
- 申込み時は印鑑をご持参ください。

②園芸産地緊急対策事業

- ・作付け拡大をする「ピーマン」「トマト」「さといも」の令和5年産種苗について助成支援をします。
- ・種苗購入費の4分の3以内（各品目で上限額あり）を補助します。

【交付要件】

- 作付け面積の拡大部分のみ支援（各品目で個別要件あり。）
- 町内に住所を有する農業者
- 野菜などの園芸品目を生産し、出荷（販売）を行う農業者
- 同一世帯全員が町税などを完納していること



問 農林課 農政班 ☎(72)7164

玖珠町農業振興地域変更に係るお知らせ

玖珠町では玖珠農業振興地域整備計画の見直しを実施しています。そのため令和4年度における、農業振興地域（除外、編入）などの変更申請書受付期間は、下記の期間のみとなりますので、ご注意ください。

【受付期限】5月20日（金）

【その他】○次回の変更受付期間は、令和5年3月以降となります。

○詳細な内容は、お問合せ先までご連絡ください。

問 農林課 農政班 ☎(72)7164



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。お話をしたりレクリエーションを行ったりしています。森・玖珠・北山田・八幡の自治会館と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。お気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止などのため、中止になる場合があります。



場所	5月の開催日	6月の開催日	時間	参加費
玖珠自治会館	5月12日(木)	6月2日(木)	午前10時～11時30分	100円
北山田自治会館	5月6日(金)	6月3日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	5月9日(月)	6月13日(月)		
森自治会館	5月17日(火)	6月21日(火)		
くすまちメルサンホール	5月23日(月)	6月27日(月)	午前10時～11時30分	

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

里親になりませんか？

「養育里親募集説明会」

大分県には、さまざまな事情によって、家庭で暮らすことのできない子どもたちが約500人います。県ではこのような子どもたちが、元の家

庭に帰れるようになるまでの間、家庭で育ててくださる養育里親の登録促進に取り組んでいます。

赤ちゃんや地域の子どもたちを短期または長期間預かってくださる方など、幅広く養育里親を募集しています。関心のある方は、ぜひお越しください。

◎参加には事前申込みが必要です。

LINEまたは電話などで、説明会前日（日曜日の開催は金曜日）の正午までにNPO法人chields（チーズ）までお申込みください（参加申込者がいない会場の説明会は中止となります）。



玖珠町及び近隣市町村での説明会スケジュール

玖珠町	5月31日（火） 午前10時～正午	くすまちメルサンホール 2階視聴覚室
日田市	5月31日（火） 午後2時～4時	日田市役所 401会議室
由布市	7月15日（金） 午前10時～正午	由布市本庁舎市民ホール 2階2-1会議室
九重町	7月15日（金） 午後2時～4時	九重町役場 3階 302室
大分市	5月17日（火） 午後2時～4時	大分県こども・女性相談 支援センター 3階大会議室
	5月22日（日） 午後2時～4時	
	6月5日（日） 午後2時～4時	

【お問い合わせ・送付先】※大分県委託先

NPO法人 chields（チーズ）

FAX：097（585）5404

TEL：097（585）5400

Eメール：info@chields.or.jp

QRコードからLINEでのお申し込みも可能です。



LINE 申込み

問 大分県中央児童相談所 里親担当 ☎097(544)2016

道路上に張り出している樹木の伐採のお願い

道路や歩道に張り出している樹木の枝や竹木・倒木は、通行に支障となります。また、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあります。事故防止のためにも、樹木の張り出し、枯れ木・折れ枝、竹木の繁茂などで通行に障害がある（またはそのおそれがある）場合は、所有者が確認してください。事前に伐採や枝払いを施工して、安全・安心に道路を利用できるようご協力をお願いします。また、緊急の場合は、道路通行の支障となる竹木などを予告なく伐採・撤去することがあります。あらかじめご了承ください。

樹木所有者の責任

樹木の倒木などが原因で歩行者や通行車両に事故が発生した場合には、**樹木の所有者が民法の規定によって賠償責任を問われる場合があります。**

樹木の管理

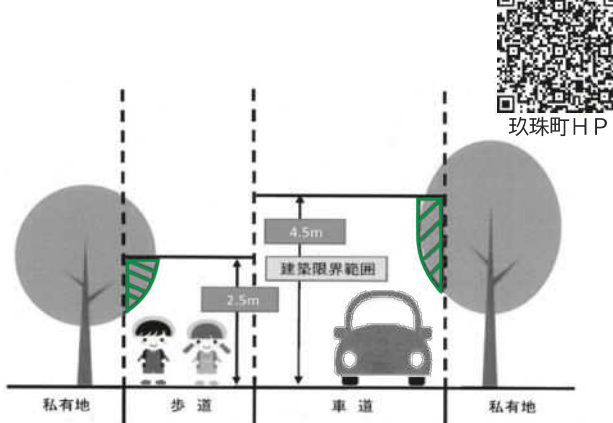
私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、町が勝手に切ることはできません。**強風や大雨、降雪の後は特に注意し、個人の管理・責任のもと対応をお願いします。**

作業時の注意事項

電線や電話線などがある場所での作業は、危険を伴う場合があります。管理者（九電・NTTなど事業者）に連絡し立会いのもとで行ってください。通行車両、歩行者などの安全確保と、樹木からの転落防止などに十分注意してください。

建築限界（道路法第30条、道路構造令第12条）

自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道上空「4.5m」、歩道上空「2.5m」の範囲に通行障害となるものを設置してはならないとされています。（下図、緑斜線で囲んだ箇所）



問 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

令和4年度玖珠町結婚新生活支援事業

玖珠町では、少子化対策の強化を図ることを目的に、結婚に際して新居となる住宅の購入費や、アパートなどにかかる住居費などの一部を補助します。

補助金額：上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合は60万円）

対象の新婚世帯：次の条件を全て満たす世帯が補助対象です。

- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されていること
- 令和3年中の夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること（ただし、結婚を機に離職したことが確認できる場合は、離職した者の所得を「なし」とします。）
- 夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下であること
- 令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に、夫婦の双方または一方が玖珠町内の対象となる住居（新居）へ住民登録があること
- 町税の滞納がないこと
- 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- 過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと

※詳細は玖珠町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



玖珠町HP

【問】 みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

公共交通の利用促進について

くすくすカード満点カード（500円相当分）が1,000円分の公共交通利用券（バス・タクシー券）に交換できます。生活に必要な交通手段を維持するため、公共交通機関の積極的な利用をお願いします。

交換期間：令和4年5月1日から（先着1,500枚）

交換場所：玖珠町ポイントカード会（不在の場合があります。ご了承ください。）

利用券の内容：利用範囲 玖珠町ホームページ及び、利用券交換時にお知らせします。

利用期限 令和5年3月31日



【問】 みらい創生課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入費を補助します

近年、高齢者を対象とした電話による特殊詐欺被害が多発しています。特殊詐欺被害を防ぐためには「犯人と話をしない」対策が有効です。被害を防ぐため、「特殊詐欺等被害防止機能付き電話機」の購入費の3分の2（上限1万円）を補助します。

■対象者

- ① 玖珠町に住民登録されている方で、玖珠町にお住まいの方
- ② 補助金を申請した日に、満65歳以上の方のみで構成された世帯
- ③ 過去に県警から電話機などの貸与をされたことがない方
- ④ 同一世帯全員が町税を完納していること

■補助内容

被害防止対策として有効な電話機（または外付け機器）の購入費の3分の2を補助（上限1万円）

■注意事項

購入前に必ずお問い合わせください。
補助金交付申請は「1世帯につき1回」に限ります。
※申請締切日前でも予算がなくなり次第、受付終了となる場合があります。



【申・問】 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

高齢者の運転免許証「自主返納」を支援します

自らの運転に不安を感じ、運転免許証を自主返納した高齢者に、バス・タクシー利用券を交付し、自主返納後の交通移動手段の支援を行います。

■対象者

- ① 玖珠町に住民登録をされている方
 - ② 運転免許証返納時に満70歳以上の方
- ※令和4年度返納者のみ対象

■支援内容

バス・タクシー利用券（1万円相当）の交付

■申込方法

指定の用紙（申請書）に必要事項を記入し提出
※運転免許を自主返納してから90日以内に申請してください。

【申・問】

基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

令和4・5年度の後期高齢者医療保険料について

令和4・5年度の大分県後期高齢者医療保険料率は下記の通りです。

対象年度（特定期間）	令和2・3年度	令和4・5年度	増減
均等割額	47,000円	53,600円	6,600円
所得割率	9.06%	10.32%	1.26%
軽減後一人当保険料額	58,540円	63,496円	4,956円
賦課限度額	640,000円	660,000円	20,000円

保険料が引き上げとなった主な要因

令和4年度から団塊の世代が後期高齢者となり始めることによる被保険者数の増加と、それに伴う医療給付費総額の増加によるものです。

保険料の計算方法（令和4年度）

負担していただく保険料額は、被保険者全員が等しく負担する①均等割額と、所得に応じて負担する②所得割額を合計して個人単位で計算されます。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{年間保険料} \\ \text{上限66万円} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{① 均等割額} \\ \text{53,600円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{② 所得割額} \\ \text{前年所得（※）} \times 10.32\% \\ \hline \end{array}$$

※前年所得とは、前年の総所得金額などから基礎控除額を差し引いた金額となります。

《均等割額の軽減》

●世帯の状況に応じて下記のとおり均等割が軽減されます。

軽減割合	軽減判定所得（世帯主及び世帯の被保険者の総所得金額等の合計）が下記に該当する世帯
7割	「基礎控除額（43万円）+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
5割	「基礎控除額（43万円）+28.5万円×世帯の被保険者数+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯
2割	「基礎控除額（43万円）+52万円×世帯の被保険者数+10万円×{年金・給与所得者数-1}」を越えない世帯

【問】 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771（代表）
玖珠町税務課 住民税班 ☎(72)1114

国民年金保険料学生納付特例制度のお知らせ

学生は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請のハガキが送られてきます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【対象者】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が下記の基準以下の方または失業などの理由がある方（なお、一部の海外大学の日本分校も対象となります。）

〈所得の目安〉128万円+{扶養親族などの数}×38万円

【添付書類】

- ・在学期間がわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）
- ・失業などの理由で申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類

【申・問】

福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

日田年金事務所 ☎0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押して次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

県民すこやかスポーツ祭 in くすまち 「すこやかテニス祭」



日 時：6月5日（日） 午前9時開会
※参加人数などにより日程を変更する場合があります。

場 所：玖珠町総合運動公園テニスコート

対象者：小学生から大人までテニス経験者、未経験者
問わず（個人、ファミリー可）

参加料：一人500円（保険代込）

定 員：先着40人程度

申込期限：5月20日（金） 必着

申込方法：B&G海洋センターまで、参加料とともに
申し込んでください。

その他、詳細はお問い合わせください。

問 玖珠町教育委員会 社会教育課 社会教育班
（B&G海洋センター内）
☎0973（72）6880

マイナンバーカード時間外窓口（予約制）

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

開 設 日：5月10日（火）、26日（木）
6月14日（火）、23日（木）

時 間：午後5時～午後7時

場 所：玖珠町役場住民課窓口

予約方法：電話またはオンライン
（前日までに予約）



オンラインでの予約はこちらから⇒ [予約フォーム](#)

問 住民課 総合窓口班 ☎（72）1113

大分県職員（獣医師）採用選考試験

試験実施日：6月25日（土）

受付期限：6月6日（月）

※受験資格や試験会場などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領（大分県ホームページにも掲載）で確認してください。

※通年で募集しています。随時お申込みください（試験は6月、8月、10月、12月に実施予定）。

問 大分県総務部人事課人事班
☎097（506）2305

軽自動車税の減免について

令和4年度軽自動車税の納税通知書兼納付書を5月中旬に送付します。納期限は5月31日（火）です。

次の項目に該当する方は、一台に限り軽自動車税の減免申請を行うことができます。

※障がいの内容や級（程度）によっては、減免の対象とならない場合があります。

【該当する車】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている方が所有する軽自動車（障がいの内容によっては、生計を一にする親族が所有する軽自動車も対象となる場合があります。）

【注意事項】

- ① 自動車税（普通車）の減免を受けている方は、減免の対象になりません。自動車税（普通車）の減免は、日田県税事務所までお問い合わせください。
- ② 減免は毎年申請が必要です。

【手続き】

5月2日（月）から5月31日（火）の間に、税務課（7番窓口）で手続きをしてください。

※期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ・納税義務者のマイナンバーが確認できる書類
- ・運転免許証 ・車検証
- ・軽自動車税の納税通知書兼納付書
（5月中旬に送付します）

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114

優良運転者表彰申請のお知らせ

○申請対象

大分県交通安全協会会員で、現在自動車などの運転に従事している方で要件を満たす方

○表彰区分

優良運転者表彰50年・40年・30年・20年・15年・10年

（詳しい要件や、申請時に必要なものについては問い合わせ先まで）

○申請受付期間

5月2日（月）～6月15日（水）

（土日祝日除く 午前9時30分～午後5時）

【申・問】

（公財）大分県交通安全協会 玖珠支部事務局
（玖珠警察署内） ☎（72）1661

自動車税の納期限は5月31日（火）です

期限内に納付していただくことで、収入の早期確保ができ、災害復興やコロナ関連の支援などの、県の各種政策を円滑に進めることができます。

自動車税は、県税事務所、金融機関、郵便局、コンビニ、クレジットカード（大分県のホームページでのお手続きが必要です。）、スマホアプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ゆうちょPay」で納付することができます。

納期内納付にご理解とご協力をお願いします。

問 大分県日田県税事務所

☎0973（22）4175※自動音声案内

<http://www.pref.oita.jp/site/zei/>

「ガーデニング講習」の参加者募集

対象者：60歳以上でシルバー人材センターに入会希望の方

実施日：6月10日（金）、6月13日（月）の2日間

申込期限：5月31日（火）

募集人数：10人

実施場所：くすまちメルサンホール 学習室

受講料：無料

※新型コロナウイルス感染症の影響で、日程などに変更が生じる場合があります。

【申・問】

一般社団法人 玖珠町シルバー人材センター

☎（72）2011 FAX（72）2021



玖珠町HP

ハロートレーニング（7月受講生）募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

※1か月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることができます。



募集期間：5月2日（月）～31日（火）

訓練期間：7月5日（火）～令和5年1月31日（火）

※説明会を5月17日（火）・5月24日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎097（529）8615

こちら
110番

行楽期の山岳事故防止

5月から山開きが始まり、本格的な登山シーズンを迎えます。

しかし、例年道迷いなど多くの山岳事故が発生しています。

山岳事故を防ぎ、楽しい登山にするためにも以下のことについて注意してください。

- ① スマートフォンなどの通信機器の携帯をしましょう
- ② 経験、体力に応じた無理のない登山をしましょう
- ③ 照明具、非常食、雨具は必ず携行しましょう
- ④ 天候不良時は勇気をもって登山を中止しましょう
- ⑤ 単独登山はやめて、仲間と登りましょう

また、登山の際は、事前に登山届の提出をお願いします。

計画をしっかり立て、楽しい登山にしましょう。



問 玖珠警察署 ☎（72）2131

令和4年度大分県銃砲刀剣類登録審査会日程

開催日：5月11日（水）、7月13日（水）、9月7日（水）、11月9日（水）、1月18日（水）、3月8日（水）

開催時間：午後1時～5時

※受付は午後4時30分まで

開催場所：大分県庁 別館 13階 133会議室

〈備考〉

- 1 「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 2 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料（1件 6,300円）を持参してください。代理人でも結構です（ただし家族以外の代理人は、委任状が必要です）。なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 3 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません。（再交付手数料 1件 3,500円）
- 4 未登録物件の所持・売買はできません。

問 大分県教育庁文化課

（銃砲刀剣類登録事務担当：佐藤・石角）

☎097（506）5498

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

日時：5月9日（月） 午前9時～正午

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

年金相談

日時：5月18日（水） 午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要。

問 日田年金事務所

☎0973（22）6174

※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

人権なんでも相談所

日時：5月19日（木）、6月1日（水）
午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

問 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：5月31日（火）

午後1時30分～4時30分

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一

問 ふれあい総合相談センター

☎（72）5001

遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要で。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談

②会社定款や契約書類の認証などに関する相談

③相続問題に関する法律相談

問 日田公証役場 ☎0973（24）6751

自死遺族のつどい

大切な方を、自死で亡くされたご遺族を対象に開催します。参加希望者はお申し込みください。

日 時：6月2日（木） 午後2時～4時

参加料：無料（事前に申し込みが必要）

場 所：大分県こころとからだの相談支援センター（大分市）

申込締切：5月26日（木）

【申・問】大分県こころとからだの相談支援センター
☎097（541）6290

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：5月19日（木） 午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：5月25日（水） 午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 商工観光政策課 観光振興班 ☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

『一般的な障がいに関する相談』

・すぎのこ村 Bee すけっと（くす）

玖珠町大字塚脇640-3（わ～くす・たんぽぽ内）

☎0973（23）7897（日田事業所）

・地域生活支援センターはぎの

九重町大字町田554番地の1

☎0973（78）8882（九重事務所）

『子どもの障がいに関する相談』

・こども相談支援センターのあ

玖珠町大字塚脇581番地の3

☎（72）1023

問 福祉保険課 福祉班 ☎（72）1115

今月の納税

固定資産税：1期（5月分）
 軽自動車税：1期（5月分）
 国民健康保険税：2期（5月分）
 介護保険料：2期（5月分）
 納期限 5月31日（火）
 ※口座振替日 5月31日（火）
 問 税務課 納税班 ☎（72）1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
 5月25日（水）～31日（火）
 開催日時
 6月13日（月）午後1時30分
 問 農業委員会事務局 ☎（72）1175

5月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
 （ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など）
 19日（木）森地区
 26日（木）玖珠地区
- 第4分別
 （発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど）
 6日（金）森地区
 13日（金）玖珠地区
 20日（金）山浦・小田・北山田地区
 （四日市・十の釣を含む）
 27日（金）日出生・八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
- 古紙回収
 （新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など）
 7日（土）八幡・古後地区
 （池の原団地・井の尻を含む）
 14日（土）森・日出生地区（十の釣を含む）
 21日（土）玖珠・小田地区
 28日（土）北山田・山浦地区（四日市を含む）

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課

☎0973（23）3133

までお問い合わせください。



5月の日曜・休日当番医と当番歯科

5月1日（日）			
三池循環器内科クリニック	塚脇	0973-72-6101	
秋吉歯科医院	帆足	0973-72-0421	
5月3日（火・祝）			
友成医院	塚脇	0973-72-0330	
小野歯科医院	日田	0973-57-2102	
5月4日（水・祝）			
小中病院	塚脇	0973-72-2167	
桑野歯科医院	日田	0973-22-2556	
5月5日（木・祝）			
高田病院	帆足	0973-72-2135	
石井歯科医院	日田	0973-24-6886	
5月8日（日）			
矢原医院	九重野上	0973-77-6121	
麻生歯科医院	九重右田	0973-76-2310	
5月15日（日）			
荒木医院	森	0973-72-2466	
合原歯科医院	日田	0973-22-5305	
5月22日（日）			
北山田クリニック	戸畑	0973-73-2030	
おの歯科クリニック	日田	0973-22-6118	
5月29日（日）			
長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143	
井上歯科医院	九重右田	0973-77-6851	
6月5日（日）			
玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127	
よしまさ歯科	日田	0973-23-8148	

5月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間		使用弾着地等 （ ）は予備	訓練区分 （ ）は予備
	自	至		
1～4	0:00	24:00	全域【小岩扇除く】	訓練
7	6:00	21:00	坂山、第1弾着地	爆破、射撃
8	7:00	21:00	坂山、第1弾着地、仲畑山	爆破、射撃
9	6:00	21:00	坂山、第1弾着地、仲畑山	爆破、射撃
10	6:00	21:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃、射撃準備
11	7:00	20:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃
12	7:00	20:00	仲畑山、（扇山領収射場）	爆破、（射撃）
13～16	7:00	20:00	仲畑山	爆破
17	7:00	20:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃準備
18～19	7:00	20:00	仲畑山、扇山領収射場	爆破、射撃
20	7:00	20:00	仲畑山、（扇山領収射場）	爆破、（射撃）
21～23	7:00	20:00	仲畑山	爆破
24	7:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	射撃、爆破、射撃準備
25	6:00	21:00	篠原、第1・2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	UAV訓練、射撃
26	7:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地蔵原、二の台、扇山領収射場	UAV訓練、射撃
27	6:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地蔵原、二の台、扇山領収射場	UAV訓練、射撃
28	6:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地蔵原、二の台、第1弾着地	UAV訓練、射撃
29	7:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地蔵原、二の台	UAV訓練、射撃
30～31	6:00	21:00	篠原、坂山、メガネ原、日向山、地蔵原、二の台	UAV訓練、射撃

※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。

なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。

「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？

色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！

氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は保護者の氏名を添えて、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 へ

お持ちになるか、メールでお寄せください！  koho@town.kusu.oita.jp

まちの わだい

玖珠美山高校少林寺拳法部 全国大会出場報告

3月12日、全国大会への出場を決めた玖珠美山高校少林寺拳法部の生徒が宿利町長に出場報告を行いました。

部長の向井さんは「大分県代表ということを忘れず、全力で頑張っていきたい。」と抱負を話しました。

同部は、3月25日～27日に香川県善通寺市で開かれた全国大会に出場しています。



江藤徳美選管委員長 総務大臣表彰

第49回衆議院議員総選挙において、適切かつ円滑な選挙事務の管理執行などで、顕著な功績をあげたとして、玖珠町選挙管理委員会委員長の江藤徳美さん（山浦・下園、写真右）が令和4年3月10日付けで総務大臣表彰を受賞しました。これを受け、4月8日に宿利町長が表彰状の伝達式を行いました。

江藤さんは受賞にあたり、「選挙管理委員会委員や職員の協力のおかげです。今後も有権者のみなさんが投票しやすい環境を整えていきたい。」と述べました。

飯田 美代さん 祝100歳！

3月に、100歳の誕生日を迎えられた飯田美代さん（写真中央下）のお祝い訪問をしました。

飯田さん100歳おめでとうございます。これからもお元気で過ごしてください。



後藤 藤男さん、小田 トモエさん 祝100歳！

3月に、後藤藤男さん、小田トモエさんが100歳の誕生日を迎えられました。

後藤さん、小田さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気で過ごしてください。



玖珠町消防団退団式・入団式を行いました



4月15日に、令和4年玖珠町消防団退団式・入団式を開催しました。

退団式では、消防団活動に尽力いただいた21人に宿利町長から感謝状が贈られました。

また入団式では、繁田団長から新入団員9人に着任辞令が交付されたのち、新入団員を代表して西部方面隊第53部の石井孝樹さんから「町民の方から信頼される消防団員をめざし、消防団活動に邁進します」との決意表明がありました。

消防団員は、仕事を持ちながらも「町の安全を守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災・災害時に備えて日々訓練を行っています。

○退団員（令和4年3月31日）

所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名
本部(副隊長)	ありよし 英一郎	本部(指導員)	こじま 隆史	本部(指導員)	さいつ 公彦
本部	いしい 美鈴	本部	はんた 紫	第11部	さかい 奨大
第13部	よしずみ 裕司	第14部	くろだ 将之	第23部	なかだ ひさと
第24部	さとう 茂美	第31部	しげた 健一	第34部	もり 宗一
第42部	わたなべ 重範	第42部	うめき 忠文	第42部	うめき 修一
第51部	ひくま 慎二	第54部	かじわら 裕介	第61部	はたなか ちから
第63部	かじわら 慶一	第64部	よこやま 芳嗣	第64部	みとう 真基

○新入団員（令和4年4月1日）

所属	氏名	所属	氏名	所属	氏名
第11部	さかい 大幹	第15部	ありよし 佑介	第16部	あない 達也
第24部	あべ 太基	第35部	あない 隼人	第53部	いしい 孝樹
第53部	おくむら 隆文	第62部	かじわら 憲	第71部	しゆくり 健太

※敬称略

問 基地対策課 基地防災班 ☎(72)1891

「玖珠にここにこプロジェクト」がオリジナルタオル体操を作りました

現在、正午に玖珠町の防災無線から聞こえてくる「ふじ山」という曲は、「巖谷小波」先生が作詞した曲です。

「巖谷小波」先生は、童話の里玖珠町の誇りである「久留島武彦」先生を文壇にデビューさせ、児童文学者として育ててくれた方です。

今回、「玖珠にここにこプロジェクト」（生田憲子代表）が、「ふじ山」に合わせてオリジナルのタオル体操を作りました。

スマートフォンなどで右のQRコードを読み取ると、体操の動画を見ることが出来ます。年齢問わず手軽にできる運動なので、デスクワークの方にもおススメです。皆さん一緒に体を動かしましょう。



体操動画⇒



問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

まちのわだい

※下記の行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で延期または中止になる場合があります。
あらかじめご了承ください。

!! おでかけ情報

第32回西日本パラグライディング選手権大会

5月3日（火・祝）、4日（水・祝）

午前10時～午後5時

伐株山山頂

大会事務局
☎090(5730)4572

第73回日本童話祭 ※詳しくは32ページに記載

5月4日（水・祝）

三島公園 他（つのむれおとぎ登山）

日本童話祭実行委員会

5月5日（木・祝）午前9時～

三島公園、玖珠川河川敷、わらべの館 他

☎(72)7151

SL定期清掃

5月8日（日）午前8時～（1時間程度）

豊後森機関庫公園

商工観光政策課 観光振興班
☎(72)7153



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日祝日除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
6(金) 午前10時30分～	季節の制作【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
9(月) 午前10時30分～	季節の制作【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
10(火) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
11(水) 午前10時30分～	★ママの癒しの時間～ ヘッドケアリラクゼーション～★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
17(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
19(木) 午前10時30分～11時30分	積み木遊び ※月3回行っていた子育てサロンのイベントは、 当面の毎月1回の実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
19(木) 午前11時～(15分程度)	お庭で遊ぼう【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
24(火) 午前11時～(15分程度)	お庭で遊ぼう【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
27(金) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌15ページで確認できます。



新型コロナウイルスの感染が止まりません。

デルタ株が猛威を振るった感染第5波は都市部が主体でしたが、オミクロン株に変異した感染第6波は、玖珠町内でも新規感染者が、児童・生徒・保護者など若年層を中心に連日発生し、感染源についても家庭内や職場感染が多くなっています。

感染防止にはこれまでお願いしています、うがい・手洗い・マスク着用・換気・三密や多人数での会食を避けるなど、こまめな対策が基本です。加えて、ワクチン接種は感染予防や重症化予防効果が高まるとされていますので、積極的に3回目のワクチン接種を受けていただきたいと思います。

ワクチン接種は強制ではありません。ご自身の1回目2回目の副反応の程度、報道による副反応症例などから、3回目のワクチン接種を控えている方も多いようです。接種を希望する方はできる限り早めの接種をお願いします。

現在は、行事開催なども感染症と上手に付き合いながらの暮らしが求められています。

発熱や喉の痛みなど、少しでも体調に異常を感じたら、外出せずに、電話で医療機関に相談して頂くなどの対応をお願いします。

命と暮らしを守り、経済の停滞を解消するため「新しい生活様式」を実践していただき、「社会・経済活動」ができるように、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



人口と世帯

(前月比) 3月末現在

人	口	14,522人
		(-123)
世帯数		6,601戸
		(-26)
男		7,017人
		(-57)
女		7,505人
		(-66)

令和4年交通事故の概況 (令和4年3月末現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	7	8		1
森	2	11	16		7
中央	0	10	10		
玖珠	1	30	31		1
西部	0	1	1		
八幡		3	3		
山浦		1	1		
古後		3	3		
小計	4	66	70		9

- 2 令和4年度玖珠町教育行政の重点方針
 - 5 ローカル5G基地局の設置を報告、県の経営革新計画の承認
 - 6 職員の異動
 - 7 職員の異動、新自治区「日出生台」発足、大浦自治区公民館落成式
 - 8 集落支援員・地域おこし協力隊活動報告、地域おこし協力隊任務終了
 - 9 玖珠・長住交流30周年記念イベントに参加、よくばり体験MAX参加者募集
 - 10 シリーズSDGs⑧
 - 11 かんきょう情報
 - 12 国保だより
 - 13 わがまち健康情報
 - 14 公民館だより、久留島武彦記念館だより
 - 15 わらべの館だより
 - 16 隣保館だより
 - 17 人権作文
 - 18 暮らしの情報
- シリーズ防災 / 奨学金を返済している方へ / 事業復活支援金 / 童話の里商品券の使用期限 / 原木椎茸生産安定化対策事業 / バイパスハウス設置補助 / 園芸産地緊急対策事業 / 農業振興地域変更のお知らせ / オレンジカフェくす / 里親募集 / 樹木伐採のお願い / 結婚新生活支援事業 / 公共交通の利用促進 / 特殊詐欺等被害防止機能付き電話購入補助 / 高齢者運転免許証自主返納支援 / 後期高齢者医療保険料の決定 / 国民年金保険料学生納付特例 / 軽自動車税の減免 / 県民すこやかスポーツ祭 / マイナンバーカード時間外窓口(予約制) / こちら110 / ごみ出しカレンダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他各種募集・試験・相談など
- 28 まちのわだい
 - 30 おでかけ情報 / ベビー&キッズルーム
 - 31 目次 / 町長コラム「にぎりめし」 / おくやみ 他
 - 32 たんじょう / わが家のアイドル / 第73回日本童話祭



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和4年3月9日から令和4年4月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
門出	梅木 正範	83	観八	清田 川	梶原 只子	90	隆昭
第一大原野	由見 貞子	97	邦宏	小原	後藤 幸枝	96	義男
屋形平	手島 房子	92	慎一郎	内匠	後藤 敏夫	95	國香
大畑	菅原三千代	94	一	田の平	岩田ニノエ	98	博幸
十五駄1	高倉 聖	34	ヨシミ	屋形平	野川シヅエ	98	武規
志津里原	秋好マサ子	85	喜八郎	坂口	工藤 克喜	87	喜代子
錨田	湯朝カズ子	94	哲彦	上庄屋甲	長野 隆義	79	次子
田中	太田キクエ	91	照道	中塚脇	諫山 進一	52	彩子
内松	梶原 幸夫	75	昭宏	上の市2	麻生 好美	95	泰史



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和4年3月9日から令和4年4月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名 前	届出人	自治区名	名 前	届出人
元 組 上	聡良 くん	江藤 祐太	長 野 中	唯 ちゃん	稲葉 誠
新 田 中	陽菜美 ちゃん	荒木 浩輔	室 町 2	銘 くん	三浦 和茂
中 塚 脇	瑠莉愛 ちゃん	諏訪 佑太	長 野 下	春翔 くん	椎葉満里奈

わが家のアイドル 5 がっ



えとう ゆう
衛藤 優 くん
お誕生日おめでとう。
これからもねえねと
仲良くすくすく育つ
てね！

令和元年5月13日（保）政和 （十五駄1）



やまだ めい
山田 芽 ちゃん
2歳の誕生日おめで
とう★一番たくまし
いめいちゃん♪にい
に達に優しくしてく
ださい。

令和2年5月3日（保）透 （上田新町）



こばやし ひかる
小林 暉 くん
1歳の誕生日おめでとう☆
食べるのが大好きな暉くん♡
これからも沢山食べて大き
くなってね！お兄ちゃんと仲良
く遊んでね♪

令和3年5月1日（保）努 （田中）



くまがい そうし
熊谷 蒼司 くん
1歳のお誕生日おめ
でとう！たくさん食
べて遊んで元気に大
きくなってね。大好
きだよ♡

令和3年5月8日（保）勇人 （長野中）



かわづ あかり
川津 彩璃 ちゃん
お誕生日おめでとう♪
毎日、笑顔が見れて
幸せです。これから
も元気に育ってね。

令和3年5月8日（保）一隼 （長野下）



なかがわ げんと
中川 源都 くん
1歳おめでとう！毎
日元気いっぱいな源
ちゃん♪これからた
くさん楽しいこと見
つけようね♪

令和3年5月23日（保）昌也 （瀬戸口）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいの お子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、自治区（住所）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。

入力フォーム（QRコード）から送信または、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール（自動）が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

※koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。



6月号の締め切り 5月10日（火）

入力フォーム

第73回日本童話祭を開催します！

新型コロナウイルス感染症の国内感染者が確認されてから2年以上が経過し、その間、玖珠町の一大イベント「日本童話祭」においても行事の中止やオンライン開催などの対応となっていました。

コロナ発生前と比べると規模は大幅に縮小されますが、第73回日本童話祭は「三島会場」「河川敷会場」の両会場イベントの準備を進めています。

今後の感染状況により、イベント内容が大幅に変更される場合があります。最新の情報は日本童話祭特設ホームページのQRコードでご確認ください。

◆開催予定のイベント

5月4日（水・祝）つのむれおとぎ登山 など

5日（木・祝）童話祭式（童話碑前）

おとぎ劇場（わらべの館）

三島・河川敷会場行事 など

*5日はオンライン配信を実施します。

日本童話祭のイベント情報や、
急なお知らせ（中止・延期）
は右のQRコードを読み取っ
てチェック!!



日本童話祭特設HP

問 日本童話祭実行委員会事務局 ☎（72）7151